

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)					
補正後	長 等	2		26,330	10,340 3.25			140		36,810	3,850	40,660	
	議 員	43	365,970		143,720 3.25					509,690	59,190	568,880	
	その他の 特別職	2,059	250,393	16,010	6,290 3.25			120		272,813	2,680	275,493	
	計	2,104	616,363	42,340	160,350			260		819,313	65,720	885,033	
補正前	長 等	2		26,330	10,190 3.20			140		36,660	3,650	40,310	
	議 員	43	403,310		155,950 3.20					559,260	59,190	618,450	
	その他の 特別職	2,059	250,393	16,010	6,200 3.20			120		272,723	2,760	275,483	
	計	2,104	653,703	42,340	172,340			260		868,643	65,600	934,243	
比 較	長 等				150 0.05					150	200	350	
	議 員		△ 37,340		△ 12,230 0.05					△ 49,570		△ 49,570	
	その他の 特別職				90 0.05					90	△ 80	10	
	計		△ 37,340		△ 11,990					△ 49,330	120	△ 49,210	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(201) 18,837	3,950,100	68,945,740	54,677,130	127,572,970	23,994,180	151,567,150	
補正前	(175) 18,908	3,897,650	68,867,800	54,150,640	126,916,090	24,183,450	151,099,540	
比較	(26) △ 71	52,450	77,940	526,490	656,880	△ 189,270	467,610	

備考 () 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較
扶養手当	1,588,300	1,601,880	△ 13,580	産業教育手当	142,440	144,590	△ 2,150	管理職手当	957,310	959,400	△ 2,090
住居手当	852,450	854,650	△ 2,200	時間外勤務手当	3,705,480	3,705,480		農林漁業普及指導手当	29,720	30,710	△ 990
地域手当	72,560	68,550	4,010	夜間勤務手当	143,670	139,750	3,920	災害派遣手当			
初任給調整手当	49,410	51,770	△ 2,360	期末手当	15,343,380	15,315,290	28,090	退職手当	15,774,920	15,774,920	
特殊勤務手当	852,760	851,260	1,500	勤勉手当	11,642,110	11,105,170	536,940	義務教育等教員特別手当	566,640	568,530	△ 1,890
特地勤務手当	12,090	9,400	2,690	寒冷地手当	752,670	767,320	△ 14,650	単身赴任手当	133,920	140,290	△ 6,370
へき地手当	28,150	26,900	1,250	宿日直手当	445,970	446,120	△ 150	管理職員特別勤務手当	11,100	11,100	
定時制通信教育手当	58,300	56,670	1,630	通勤手当	1,513,780	1,520,890	△ 7,110				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	77,940	1 給与改定に伴う増減分	159,630		給与改定の状況 前年度 改定なし 本年度 給与の改定率 0.23% 給与改定実施時期 4年4月1日
		2 職員の変動等に係る増減分	△81,690	職員の変動等による減	
職員手当	526,490	1 制度改正に伴う増減分	651,590	勤勉手当の増 613,360 その他の手当の増 38,230	
		2 職員の変動等に係る増減分	△125,100	職員の変動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
令和4年11月1日	平均給料月額(円)	330,035	323,566	388,718	366,454	336,939
	平均給与月額(円)	404,602	444,099	432,560	401,027	372,778
	平均年齢(歳)	44.1	39.4	47.7	44.10	53.5
令和4年1月1日	平均給料月額(円)	337,583	328,231	393,641	375,007	336,967
	平均給与月額(円)	403,488	454,269	436,277	408,179	373,735
	平均年齢(歳)	44.5	39.5	47.7	45.7	53.0

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

イ 初任給

区	分	行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	156,300	176,600	166,200	166,300	151,700
大	学 卒	188,100	215,400	210,800	210,800	

区	分	国の国の制の度				
		行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	154,600	178,000			151,900
大	学 卒	185,200	214,900			

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			公 安 職			教 育 職 (1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年11月1日	1 級	676	16.5	1 級	241	12.0	1 級	67	2.7
	2 級	352	8.6	2 級	399	19.9	2 級	(36) 2,301	(100.0) 91.0
	3 級	(22) 752	(95.7) 18.4	3 級	460	23.0	3 級	105	4.2
	4 級	897	21.9	4 級	518	25.9	4 級	54	2.1
	5 級	(1) 890	(4.3) 21.8	5 級	259	12.9			
	6 級	322	7.9	6 級	36	1.8			
	7 級	121	3.0	7 級	69	3.4			
	8 級	61	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	17	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(23) 4,088	(100.0) 100.0	計	2,003	100.0	計	(36) 2,527	(100.0) 100.0
令和4年1月1日	1 級	636	15.6	1 級	257	12.8	1 級	68	2.7
	2 級	338	8.3	2 級	383	19.1	2 級	(33) 2,337	(100.0) 91.1
	3 級	(18) 679	(94.7) 16.6	3 級	443	22.1	3 級	105	4.1
	4 級	970	23.8	4 級	527	26.3	4 級	54	2.1
	5 級	(1) 934	(5.3) 22.9	5 級	272	13.6			
	6 級	317	7.8	6 級	30	1.5			
	7 級	127	3.1	7 級	70	3.5			
	8 級	63	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	17	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(19) 4,081	(100.0) 100.0	計	2,003	100.0	計	(33) 2,564	(100.0) 100.0

区 分	教 育 職 (2)			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年11月1日	1 級			1 級	1	0.2
	2 級	(138) 4,935	(100.0) 87.8	2 級	(2) 47	(100.0) 10.7
	特2 級	19	0.3	3 級	358	81.4
	3 級	352	6.3	4 級	34	7.7
	4 級	315	5.6			
	計	(138) 5,621	(100.0) 100.0	計	(2) 440	(100.0) 100.0
令和4年1月1日	1 級			1 級		
	2 級	(121) 5,023	(100.0) 87.9	2 級	50	10.8
	特2 級	19	0.3	3 級	382	82.9
	3 級	356	6.2	4 級	29	6.3
	4 級	319	5.6			
	計	(121) 5,717	(100.0) 100.0	計	461	100.0

備考 () 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長	業 務 名 を 冠 す る 主 査	課長補佐	課 長	主管課長	部 次 長	部 長

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	14,679	4,088	2,003	2,527	5,621	440	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11,683	3,292	1,747	1,967	4,378	299	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	610	163	48	96	280	23
		2 号 給 (人)	191	70	24	29	64	4
		3 号 給 (人)	584	173	65	72	273	1
		4 号 給 (人)	7,509	2,107	1,224	1,289	2,701	188
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2,675	746	369	462	1,018	80
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	114	33	17	19	42	3
比 率 (B) / (A) (%)	79.6	80.5	87.2	77.8	77.9	68.0		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	14,826	4,081	2,003	2,564	5,717	461	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11,684	3,220	1,718	1,996	4,429	321	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	610	163	48	96	280	23
		2 号 給 (人)	191	70	24	29	64	4
		3 号 給 (人)	584	173	65	72	273	1
		4 号 給 (人)	7,479	2,035	1,195	1,310	2,733	206
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2,706	746	369	470	1,037	84
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	114	33	17	19	42	3
比 率 (B) / (A) (%)	78.8	78.9	85.8	77.8	77.5	69.6		

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)			
補 正 後	(1 . 1 2 5) 2 . 1 2 5	(1 . 1 7 5) 2 . 2 2 5	(2 . 3 0) 4 . 3 5	有	
補 正 前	(1 . 1 2 5) 2 . 1 2 5	(1 . 1 2 5) 2 . 1 2 5	(2 . 2 5) 4 . 2 5	有	
国 の 制 度	(1 . 1 2 5) 2 . 1 5	(1 . 1 7 5) 2 . 2 5	(2 . 3 0) 4 . 4 0	有	

備考 () 内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市	名 古 屋 市	仙 台 市	異 動 保 障	医 療 職 給 料 表 (1) 適 用 者
支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 5	6	3 ~ 2 0	1 6
支 給 対 象 職 員 数 (人)	1 9	4	3	3	3 5	1 6
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 5	6	3 ~ 2 0	1 6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	技 能 労 務 職
給与総額に対する比率 (%)	0.9	0.3	1.7	1.2	1.0	0.2
支給対象職員の比率 (%) (令和4年11月1日現在)	36.2	9.6	80.1	43.1	40.2	22.3
代表的な特殊勤務手当の名称	特殊業務に従事する教育職員の特殊勤務手当 警察職員の特殊勤務手当 教育業務に関する連絡指導に従事する教育職員の特殊勤務手当 職業訓練業務に従事する職員の特殊勤務手当 多学年学級を担当する教育職員の特殊勤務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 等 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	手当の支給対象となる家賃額の下限 14,000円 (国16,000円)
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者 限度額 53,000円 (国31,600円) 二輪車等使用者 限度額 25,500円 (国31,600円)